

## 第7章 計画の推進に向けて

### 7-1 特に他分野との連携を高めていく施策 (今後重点的にあり方を検討していく施策)

少子高齢化の更なる進行、生産年齢人口の減少、自然災害や環境問題など、様々な問題に直面する中、本市に住む多様な市民の安定的な居住を実現するためには、良質な住宅の供給や既存ストック\*の改善を進めるだけでなく、地域特性や市民の多様化・複雑化するニーズ等を踏まえ、総合的に住宅政策を展開していく必要があります。

このような政策の展開にあたっては、住宅分野が、福祉、医療、介護、教育、雇用、産業など様々な関連分野と連携することが重要となります。

以下の5点は、他分野と政策目標を共有し、連携することによって相乗的な効果を上げることが期待できるものとして、第8次住宅政策審議会から、重点的に住宅政策から他の政策分野に働きかけ、他の政策分野との連携を高めるべきと示された取組です。こうしたことを踏まえ、各関連分野の政策との連携方法や取組手法を検討し、効果的な取組を展開することにより、市民が安心しゆとりをもって共に住み続けられる地域社会の実現を目指します。

#### (1) 子育て世帯に対する環境の整備

- 本市が持続的な発展を図っていく上で、子育て世帯に住み続けてもらうことは重要であり、そのためには子育て世帯の不安感や負担感を軽減するとともに、全ての子どもが安心して健やかに成長できる住まい・住環境づくりが求められます。
- そのため、適正な広さを有するなど、子育てしやすい住宅を子育て世帯が住むことができるように、その仕組みづくりを進めるとともに、子育てしやすい周辺環境の整備を進める必要があります。
- 子育て世帯の市内居住の継続や転入を促すために、そうした世帯が暮らしやすく子育てしやすい住環境の形成に向けて、住宅・こども・教育・緑・文化等の多様な政策や部局が連携を図り、効果的な取組の創出や仕組みづくりを進めます。

#### (2) 健康寿命の延伸

- 少子高齢化が進む中、高齢者が健康で暮らすことのできる社会の形成が求められていますが、本市においては、平均寿命は全国と比較して長い状況にある一方で、健康寿命\*は全国と比較して短い状況にあります。
- 健康寿命\*の延伸に向け、住宅政策においては、ヒートショック\*の予防に向けた断熱化の促進に向けた取組等が挙げられますが、温熱環境の改善に効果的な建物

の性能・設備の周知を図るなど、更なる取組が求められます。

- 健康寿命\*の延伸に向け、住宅政策と福祉をはじめとして医療・雇用・交通等の他の政策分野とが連携し、高齢者の外出や活動機会の増加を図るなど、医療費の削減や地域社会の活性化に繋がり、また、新たな雇用等が生まれ様々な経済効果に繋がるような新たな施策の創出や仕組みづくりを進めます。

### (3) 地域防災力の向上

- 様々な災害に備えるために、市民ひとり一人が日頃から防災の意識を高め、災害時に確実に対応できるように準備することが重要です。また、災害時に地域住民が互いに助け合い、円滑な避難行動や二次災害等の防止が図られるように、各地域特性に応じて地域が主体となった予防的な取組を進める必要があります。
- こうした取組についても、住宅政策と防災や福祉、消防、公園、まちづくりといった政策との連携が重要です。既に本市においては、実際に地域に入ってモデル的な取組を進めていることから、そうした取組を他の地域へと展開し、各地域の防災力の向上を図ります。

### (4) エリアマネジメント活動への支援

- エリアマネジメント\*を進めるにあたっては、多様な主体との協働\*・連携による、地域の課題を解決するための体制づくりが極めて重要になってきます。
- これまで、高経年の建物の増加や高齢化が進行する地域等において自治会・地域団体等が連携したエリアマネジメント\*の取組を進めてきたことから、それらの成果を活用して他の地域へと展開します。
- 各地域の課題等に応じて、空き家の管理・活用や地域防災、福祉等に関するエリアマネジメント\*の取組を地域住民や事業者、NPO\*、大学等の多様な主体と連携して起こすとともに、継続的な取組となるようにその担い手の育成や取組への支援の方法を検討し、地域の活力の再生やコミュニティ\*の活性化、コミュニティビジネス\*の創出等に繋げていきます。

### (5) 市のブランディング向上

- 本市の地域ごとに特色ある地域資源を有効に活用し、市全体のブランド化を推進することにより、市民が、就業・結婚・出産後も川崎に住み続けたいと思うことができるまちにしていくことが重要です。
- 市のブランディングの向上を図るためにも、より良い住環境の形成に向けた多様な施策を、多様な主体との協働\*・連携のもとに進め、結果として本市の地域価値や魅力の向上に繋げていきます。

## 7-2 住宅政策の推進における公社の役割と取組の方向性

住宅供給公社やまちづくり公社は、本市の住宅政策の一翼を担う公的住宅供給主体として市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することや、良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することが求められることから、次の役割のもと、本計画に位置付けられた施策を率先かつ積極的に推進することが期待されます。

### (1) 住宅政策の推進における公社の役割

#### ①住宅政策実施のパートナーとしての公社の役割

- 公社は、公的団体として市民や事業者等の信頼があり、住宅やまちづくりの事業者としてのノウハウを有しています。よって、公社には、住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組を実施することが期待されます。
- なお、今後の施策の展開にあたって、市が行うよりも公社が実施することで、より効果的、効率的に行うことができると考えられるものは、公社への外部化を進めます。

#### ②まちづくり施策と連携した事業展開

- 地域特性にあった地域主体、市民主体の住まいづくりを進めるためには、まちづくり施策との連携が不可欠です。
- 公社には、住宅・まちづくり事業者としてのノウハウを活かしたコーディネーターとして、また、地域に根ざした実施主体として、住まいやまちづくりに関する施策を推進する役割が求められます。

#### ③NPO等の中間支援組織としての機能・役割の重視

- 住まいやまちづくりに関する取組におけるNPO\*等の活動を支援し、育成を図るため、NPO\*等と連携して事業を行うことや、事業委託、研修支援等を行う中間支援組織としての役割が、公社には引き続き求められます。

#### ④コラボレート機能の強化（異なる業種、団体、主体間の協業、協働化）

- 住まいやまちづくりに関する施策は、様々な分野の多様な主体による取組があり、こうした取組を効果的、効率的に実施するためには、異なる業種、団体、主体間のコラボレーションが求められます。民間事業者のみではこうした取組の実現が難しいことから、公社がこうした取組の支援者としての役割を積極的に担っていく必要があります。

## ⑤健全な住宅市場の育成に向けた住情報拠点としての役割

○住情報\*の提供には、広く各専門家やNPO\*等と連携し、専門家等が持つノウハウや情報を収集、発信することが不可欠です。こうした連携を効率的かつ機動的に行うためには、中間支援やコラボレート機能を担う公社による取組を進めることが有効かつ効果的です。

## (2) 公社の取組の方向性

